ＫＳＫＱ

NPOちゅうぶ 通信

2024年6月号

強制不妊問題　最高裁弁論傍聴しました	木戸通雄の部屋　天王寺・阿倍野近辺
大阪市基本構想　京橋地区の課題	おにぶらinコリアタウン
目で聴く落語　第1回今川ちゅうぶ寄席	マノスタ　堺　利晶の杜へ行ってきた
ヒューマンドキュメンタリー映画祭チラシ	協力会費　カンパ
ちゅうぶを語る　理事　西川淳子さん	編集後記
私のヘルパー利用体験記	

旧優生保護法強制不妊問題の最高裁弁論の傍聴しました

すべての被害者の人生を救う判決を望んでいます！！

5月29 日(水)、高裁判決が出された 5 つの裁判(勝訴判決4 件・敗訴判決1 件)の最高裁大法廷での弁論が行われました。ちゅうぶから、松倉、松田、堀が参加し、9時からの入廷行動、午前(大阪、東京の訴訟)、午前(札幌、兵庫、仙台の訴訟)の弁論を傍聴し、衆議院第1会館で行われた記者会見・報告集会に参加しました。
(文責:堀)

傍聴券を求める人の列は長く続きました。午前、午後ともに抽選となりました。記者会見の記者も多く、この事件への関心の高まりを感じました。

最高裁の大法廷は、いくつもの階段を上りつめたところにあり司法権力を象徴するものと感じました。最高裁は案内・介助サポートのスタッフを多く配置し、急斜面の簡易スロープ板での介助をサポートしてくれました。そして、介助者が聴覚障害であると伝えると手話が見えるところに案内されました。車いす席に着き、見上げると、大法廷の天井は高く、裁判官が 15人並ぶと威厳を感じました。

弁論では、国側代理人の発言は判例や法令用語を駆使した法律的な議論を早口に述べることに終始しました。主張は、「旧民法による除斥期間の適用を行うべき」、「除斥期間の適用解釈を変更することですでに確定した権利関係に影響を及ぼし法秩序が不安定になる」と、除斥期間を適用すべきであって、適用しないとたいへんなことになると脅していました。また、「除斥期間の適用によって救済できない人のために一時金支給法が作られた。これは立法府(国会)の総意であって、除斥期間の適用を変えることは司法が立法府の意思を無視するものだ」という牽制をしていました。これについては、新里弁護団長がそういう立法趣旨は一切なく、事実(記録)に反する国代理人の発言だと、集会の場で猛烈に批判していました。

最初は、大阪訴訟のやりとりでした。原告代理人は、冒頭、「最高裁だからといって、法律的な議論に終始すべきでない。戦後最大の人権侵害が行われたことを受け止めてほしい。原告の被害を受け止めてほしい」と述べられ、個々の被害を訴えることを中心に据えられました。 その内容はとても、説得力があり、胸に迫るものでした。

大阪訴訟についての原告側の主張

〇戦後最大の人権侵害の加害者である国が、手術の時から 20年が経過したというそれだけで無罪放免になるのか。
〇被害者をとりまく差別は深刻だった。当時の保健体育の教科書には「劣悪な遺伝を除去する」などが記載され、それが当然とする社会で、自分にされた手術に異論を唱え、訴訟提起することはできなかった。
〇優生の対象者は断種されて当然という考え方が政策により社会に浸透している。少数者の基本権が

侵害されている事案は、立法府を含む多数派の判断に解決を委ねるのでなく、司法府が判断を示すべき。

空ひばりさん(仮名)について(大阪訴訟)

日本脳炎の後遺症で知的障害となり、優生手術であることを何も知らされず、20歳過ぎたころに受けられたそうです。代理人が紹介した空さんの言葉が胸をうちました。「手術をされたことで、つらいこと、しんどいことがいっぱいあった。手術はものすごく痛かった。でも、その後にお母さんからもう子どもが産めないと聞かされた心の痛みの方が痛かった。心の痛みは今でも残っている。」

野村花子さん、太朗さん(仮名)について(大阪訴訟)

聴覚障害であるお二人は、妊娠した時にとても喜んでおられたのに、帝王切開により子どもは死産、強制不妊手術をされたそうです。お母さんは孫の誕生を楽しみにされていたのに、周囲から「絶対に子どもは産ませたらいかん」と責められたそうです。優生手術のことを死ぬまで口にできなかったお母さんも法の被害者であったという代理人の言葉がとても重く感じました。社会的な差別はまさに深刻だったのです。

全体の救済を強く願う弁論

また、各高裁訴訟ごとの弁論に終始するのでなく、原告・弁護団が全体の救済を強く願い弁論を展開されたことが印象的でした。そして、原告側は誰にでもわかる言葉でわかりやすく述べようとされていました。東京訴訟では、優生保護法が障害者などを社会から消そうとする法律であり、国が手術をどんどんするよう働きかけ、全国各地で、精神病院や障害者施設、児童相談所や少年院に手術を増やす呼びかけを行い、優生保護法の対象となる障害者以外も手術が行われるなど、被害者が全国で二万五千人にもなった経過を丁寧に説明されました。そして、**裁判所に訴えることができなかった人も含め、「すべての被害者を救う判決を書いてください」**と訴えがありました。

そして、兵庫訴訟では、手術を受けたのは40年以上前なのになぜ、今も訴え続けなければならないのかと、加害者である国が何の謝罪も責任も取ろうとしていないことが明らかにされました。1996年の優生保護法改正では、国は国際的な世論に押されて優生条項を削除し母体保護法に名称を変更しましたが、優生保護法の違憲性を認めることもなく、法がおかした罪についてまったく謝罪していません。「当時は適法」を繰り返し、裁判所の違憲かどうかの見解の求めにもまったく応じていないことが述べられました。さらには、優生保護法は多数者の公共の福祉のために障害者の人権は侵害してもいいという法律であり、国がそれを推し進め人々を教育してきたこと、それが、2016年の津久井やまゆり園事件にみられるように「障害者は社会から抹殺すべきだ」という優生思想が今も生き続いていることを丁寧に説明されました。そして、**優生思想が根付く社会を変えるべきで、優生思想を制度としてきた「優生保護法」が間違っていたことを国が正式に認め正さないといけない**と主張されました。その上で、被害者が求めることを整理し、**国の違法行為に対して法的責任を取らせることができるのは、唯一裁判所だけ**だと、司法の責任を強く訴えられました。(以下は被害者が求めること)

①国を代表する者が、心から謝罪をし、償いをすること。

②障害がある人を「劣った子孫」とする差別意識をなくしていくことを国の責任で実施すること。

③優生保護法の歴史を検証・総括し、その教訓を今後の政策に生かすこと。

最後の代理人の言葉が感動的でした。「原告らの訴えを認めることは、背後にいる多数の被害者、差別と偏見に苦しんでいる障害のある人にとって、『最高裁判所が自分たちの人としての尊厳を認めた』という励ましのメッセージになります。**最高裁判所が、憲法と少数者とともにあることを示す判決をお願いします。**」

最高裁判所は手話通訳・文字通訳設置をしませんでした

5月29日(水)は最高裁判所で傍聴させていただくという大変貴重な経験をさせていただきました。今回の裁判で傍聴したことの振り返り・裁判所での合理的配慮についてなど、多くの人に知って欲しく報告を書いています。

○裁判所での合理的配慮について

裁判所の中に入るための通路や傍聴券の抽選場所には裁判所手配の手話通訳者が2名おられましたが、法廷内で手話通訳してくださったのは優生連で手配した手話通訳者の方々でした。ろうあ連盟が 3月の時点で裁判所に手話通訳者の手配を依頼し、３月２１日には、最高裁の戸倉裁判長宛でろうあ連盟から「きこえない・きこえにくい人の裁判、裁判傍聴における情報保障についての要望書（緊急)」を提出していました。5月になっても返事は来ず、法廷内（傍聴者へ）の情報保障に関しては合理的配慮していただくことが叶いませんでした。法廷内の手話通訳者は優生連が手配し、30万円がかかったそうです。車いすへのスロープ設置や、案内人の多数配置など頑張っておられる面はありましたが、裁判所は等しく誰しも権利を守られる場所であるはずで、情報保障もしてほしかったです。

○裁判所での弁論について

原告の方々の悲痛な訴えは、とても重い内容で思い出すだけで自分事のように苦しい気持ちになります。本人だけではなく家族や本人を取り巻く周囲の人々も、優生保護法によって身体のみならず心まで傷つけられてきたこと、優生思想によって差別が起こり親族間の関係性を切り裂かれてきたことを感じました。

午後からの傍聴で気持ちが込み上げて私は涙がでました。それは、「聴覚障害のある原告が、人生において様々な場面で差別を受け悔しい思いをしてきたことを「仕方ない」と繰り返し手話で表現するという原告代理人の話です。「仕方ない」の手話の意味について、裁判官、あなたに分かりますか！？と、代理人が強く訴えかけていました。

仕方ないという手話は、武士などが身分の低いものを切り捨てるのは仕方ないという意味があるのです。

手話：「仕方ない」
右手の指先を揃えて、小指側を左肩のあたりにあててから、右下へ下ろします。
手刀で切り下ろすようなイメージです。
手話のイラスト by シュワリンより

原告の言葉は、その日常生活の中の「仕方ない」を超えた意味を孕んだ「仕方ない（手話)」だったと思います。それは想像絶する差別状況だったと思います。

強制不妊手術が、国家によるしかたない仕打ちだと言わんばかりの主張を許していいはずもありません。

国はもう逃げられません。
良い判決を祈るばかりです。

赤おに　松倉由夏

旧優生保護法被害国家賠償請求裁判を傍聴して

法廷で傍聴をする前まで私は、裁判とは、法律を扱う人と被害を被った人と被害をもたらした人が一堂に会し、対面し、それぞれの主張を述べる場、とだけ思っていた。実際に傍聴してみても確かにその通りで、文章にしてしまうとそれまでなのだが、そこに含まれる意味合いが全く違った。

原告側の法廷での発言

「国は２０年という”除斥期間”を理由に、旧優生保護法による被害者の声を退ける。」「法的安定性ばかりを主張してくる。」

「国は被害者の声を聞いてくれない。だからせめて、裁判官に聞いてほしかった。」

法廷で発言を終えたある方の言葉

「裁判官の方々は、こちらを静かに見つめうなずきながら聞いてくれた。聞いてくれた気がした。」

※除斥期間：改正前の民法で定められた不法行為による損害賠償請求権の期間の制限であり、不法行為の時から２０年を経過したときは請求権が消滅すると規定されている。国側は単純に消滅させることで法的秩序が守られると主張し、原告側は除斥期間の適用を制限しなければ正義公平に反する事案であると主張し、対立している。

これが「対面」する意味なのだと思った。名前、文面、写真、TV番組の映像、間接的にでもその人や背景を知ることももちろんできるかもしれないが、それ以上の価値が対面にはある。対面したその人を大勢のなかの一人でなく、名前だけ、写真だけ、文章だけで表現された人でもなく、たったひとりの個人として出会い、姿や声をひとりひとりが自らの目や耳、身体感覚で捉えること。捉えてもらうこと。

17:00から衆議院第１議員会館の地下１階大会議室で報告集会と記者会見がおこなわれた。主にメディアへ向けたものだったが、原告として法廷で発言された当事者の方々や代理人、傍聴をした人、支援者、関係者が集った。改めてどのような想いで最高裁裁判を迎えたか、この日を迎えるまでの苦労や弁論の感想などを一人ずつ述べられていた。原告の方で、名古屋から夜行バスで東京に来て法廷で発言をしたという８０代の方がおられた。その方のエネルギーと今日にかける想いに会場がどよめいた。

職務を終えた国会議員の方も５名来られた。今日という日に至るまでを労う言葉と全面解決までは道半ばであるけれどともに頑張りましょうという言葉が力強く述べられた。

（しかしやはりここでも足を運んだのは野党の議員のみで与党は介入していなかった。国は声を聞いてくれない。を体現しているようだった。）

被害を受けた方は、仮名、匿名、顔出しＮＧの方がほとんどであるという意味。被害を語ることもためらう出来事であるということ。今も誰にも言えず、知らず（知らされず）、耐えながら１日１日を過ごしている方々に思いをはせる。

文責　松田

大阪市基本構想の地区ワークショップが7月～9月頃に実施される予定

京橋地区の課題

第８回大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会が３月１日に開催され、各重点整備地区の検討スケジュールが示されました。

梅田、なんば、京橋地区は７月～８月頃にワークショップ、まちあるき、11月～12月に変更案のとりまとめ、年度中に変更手続きを行うというスケジュール案になっています。

本稿では、ＣＩＬあるるさんがまとめた京橋地区の課題について紹介します。

京橋地区における具体的な課題箇所

ポイント①

京橋公園（コムズガーデン）のエレベーターの新たな設置

大阪メトロ京橋駅からＪＲ、京阪への地下通路による乗り換え経路があるが、最短かつ雨に濡れない動線は、階段とエスカレーターしかなく、車いす利用者はコムズガーデンのエレベーターを利用するしかないという課題がある。また、現存するエレベーターは非常に小さく使いにくい。また、案内は非常にわかりづらく、特に地上からは初見ではまずたどり着けない（バリアフリールートがわからない）。2004年に基本構想が制定されたときから、エレベーターがコムズにしかないことは課題として認識されていたにも関わらず、改善されてこなかった。以上を踏まえ、新たなエレベーターの設置箇所に下記の 2点をあげる。

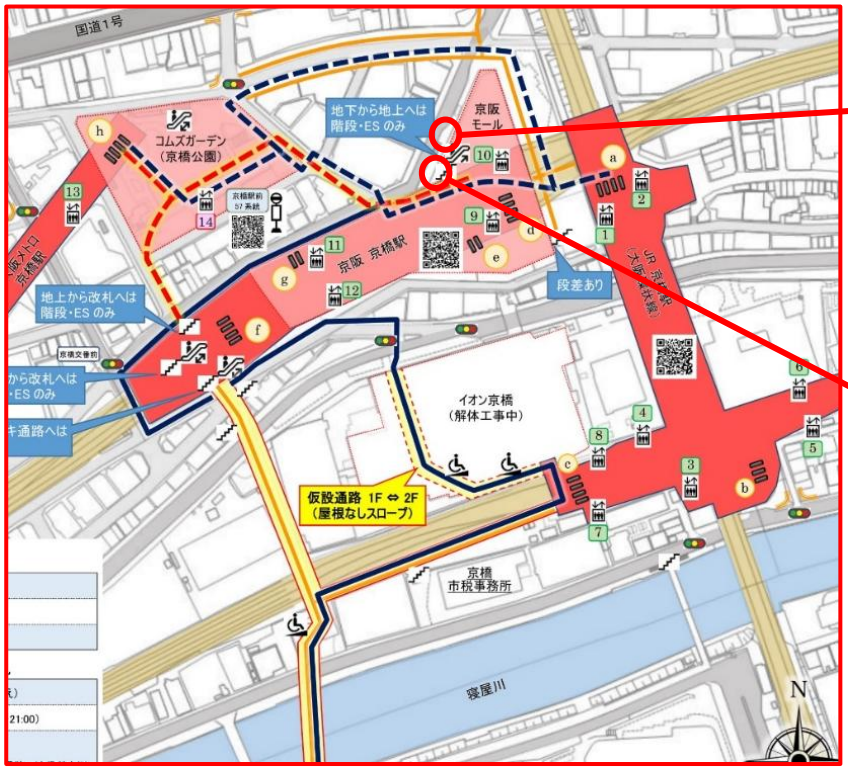

①

②

「健常者と同様に最短で、雨にも濡れにくい」ことを考え、すでにある**地下道を活用したい。**

①は、地下1階から北側方向に地上に上がる階段近くの歩道上である。駐輪場や植え込みがあるので、スペースはある。地下道（地下2階部分）から横穴を掘り、地上の道路、歩道に沿っていく形となる。

②は、そのすぐ南側で、①より京阪モールに近い。今あるエスカレーターと階段の真上に位置しますが、地上部分にスペースはある。

既存の京阪ホテル（京阪モール）のエレベーターの位置を活用する案もあるが、商業ビルに直通するエレベーターは、非常に混雑することが想定される。

なので、**地上と地下2階のみを繋ぐエレベーターの設置が望ましい。**

地下道の先のこの階段の手前部分を左に掘り進めたい。

ポイント②

連絡デッキへのアクセス

連絡デッキは、大阪ビジネスパーク、京阪モール、旧イオンを繋ぐ歩行者には便利なルートとなっているが、**デッキへのアクセスは階段やエスカレーターがほとんどである。**

連絡デッキに上がる手段はスロープにより最低限確保されているが、**かなりの迂回**をすることになる。元々イオンがあった時から、連絡デッキへは京阪京橋駅片町側（京阪モール側）にエレベーターやスロープがなかったために、イオン内のエレベーターやスロープを利用するしか連絡デッキに上がれず、迂回を強いられるという課題があった。**連絡デッキは基本構想の「主要な経路」にもなっているので、迂回率が少なく、最短で利用できるバリアフリールートとなるように整備すべき。**

京阪モール内から、連絡デッキに上がれることが動線を考えた時に一番望ましい。この**階段とエスカレーターしかないこの片町改札側にエレベーターの設置が望まれる。**

ポイント③

京橋東側への迂回の軽減

○ＪＲと京阪の間の広場から、東側（立体駐輪場の横）の段差が、**階段しかなく**マクドナルドなどがある通りに行くことが出来ず、10分弱の迂回をしなければならないため、**スロープを設置するべき。**

幅広い直線のスロープは、自転車で乗ったまま坂を降りたりする危険もあるため、途中で折り返すなど工夫して、自転車との共存をしてほしい。

スロープ設置が難しければ、立体駐輪場そのものを取り壊し（移設など）、あの一帯を大幅に作り変え、新たなバリアフリールートを増やしてほしい。

立体駐輪場南側。
スロープ設置案①

立体駐輪場北側。
スロープ設置案②

こちらは立体駐輪場南側の階段を上がった右手にすぐある、京阪モールへの荷物搬入口。ここを利用し、京阪モール内の搬入口を通り抜けることで階段を回避し、行き来することは一応可能（警備員の計らいかもしれないが通らせてくれた）。こういったルートを京阪に開放するよう求めることも検討してほしい。

ポイント④

ＪＲ京橋駅⇔大阪メトロ京橋駅間の案内のわかりにくさについて

■地下鉄⇒京阪、JRルート

①改札を出てすぐ真上の案内板だが、エレベーターのサインが小さすぎる。⇒もっと大きなサインをつけるべき

①

②エレベーターの場所がわかりにくい。ミスドの横にでたあとがわからない。エレベーターの近くにきてようやく案内が見える。**⇒エレベーターがここにある、と大きくサインで示すべき。**

③エレベーターで地上に上がってから、辺りを見回しても案内が何もなく、右も左もわからない。**⇒エレベーターを出てすぐの位置に案内をつける。**

④公園のバリカーを抜け見渡すと、見えてくる京阪電車の表示ですが、改札の場所がわからない。**⇒天井に吊り下げ案内をつける。**

⑤京阪の改札近く。案内が増えてくるが、複雑でわかりにくい。
⇒何メートル先に何があるか、具体的な表示をする。

■ＪＲ（京阪）⇒地下鉄ルート

①ＪＲの改札を出てすぐこの案内がある。
大体の方向はわかりますが、バリアフリールートはわかりません。**⇒エレベーターのサインを付け足す。**

②案内通り進むと、京阪の中央改札前。
地下鉄への案内はある。
⇒エレベーターのサインがないので付け足す。

③案内通りにここまで来ると、階段しかない。
⇒エレベーターのサイン、ルートをわかりやすくする。この京阪の改札付近でしっかりバリアフリールートの案内をする。

④わからないので階段の向かう方向に行くと、ここに出るのですが、ここで右に公園のほうに曲がらないといけないが、案内が全くないのでわからない**⇒天井に吊り下げ案内をつけるべき。**

⑤公園の前まで来ても一切案内がない。この公園内のエレベーターを使わないといけないことがどこにも書いていない。
⇒各入口に大きく地下鉄への案内、エレベーターのサインをつける。

⑥公園内に来てもエレベーターの位置がわかりにくい。エレベーターを降りるとすぐ、地下鉄の方向がわかる吊り下げ案内があります。

ポイント⑤
コムズガーデン、周辺の公園へのアクセス

地区内の公園はコムズガーデンをはじめ、入口に柵、車止めがあります。特にコムズガーデンは各方面に入口がたくさんあるが、柵があり、階段しかない入口も多い。現在は大型の電動車いすも多く、また、車いすだけでなくベビーカーでもアクセスしやすくあるべきで、下記のような柵は撤去してほしい。

現在4か所から公園内に入ることができ、3か所は写真のようなS字のゲートがあり、非常に通りにくい。南側の入口が一番入りやすく、エレベーターに近い。そのほかの入口は右の写真のように階段のみの入口となっている。

その他

○大阪メトロ大阪ビジネスパーク駅から経路についても整備すべき。 松下IMPビルから大阪城ホールへは段差が多く、スロープが限られている。

○旧イオンモール跡地の建設、京阪の再開発計画や、コムズガーデンのリニューアルを見越した経路のバリアフリー整備を検討してほしい。

自立生活センター・ナビ
からのお知らせ

第1回　目で聴く落語
今川ちゅうぶ寄席開催！

みなさん、こんにちは。自立生活センター・ナビの鶴羽です。5月23日(木)ＮＰＯ法人ちゅうぶで目で聴く落語「今川ちゅうぶ寄席」を開催しました。ちゅうぶで落語会を開こうと思ったきっかけは、去年12月に笑福亭學光さん、合田享史さん（まっすぐプランニング代表ライター)、中途失聴者の加藤さんに、機関誌ナビゲーションで取材させていただきました。加藤さんは、手話ではコミュニケーションが取れないので、ちゅうぶ4階の字幕システムを使いました。この字幕システムに加藤さんをはじめ、みなさんが感動され、ぜひここで落語会が出来ないかという話で盛り上がり、今回の企画が実現しました。

「落語を聞いて、日頃の疲れを笑い飛ばしちゃいましょ～！」ということで、落語会の様子をお伝えします。

地域の人にも呼びかけ、当日は、たくさんの人に参加していただきました。今回の落語会をきっかけに、少しでも地域の人達に、ちゅうぶのことをを身近に知ってもらえたと思います。

今回は、笑福亭 學光さん、笑福亭 ちづ光さん、笑福亭 希光さん、笑福亭 和光さんに出演していただき、落語を披露していただきました。

今川ちゅうぶ寄席　演目

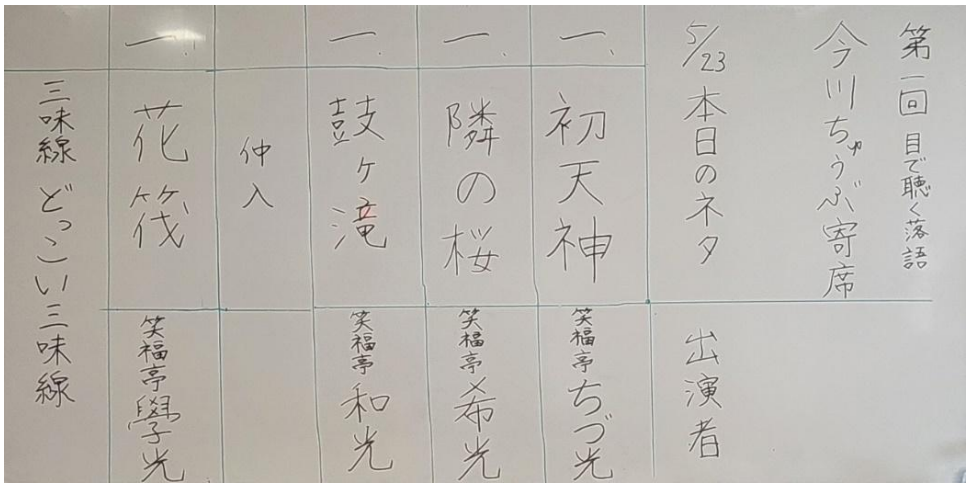

第一回 目で聴く落語 今川ちゅうぶ寄席					
5/23 本日のネタ	一、初天神	一、隣の桜	一、鼓ヶ滝	仲入	一、花筏	三味線どっこい三味線
出演者	笑福亭ちづ光	笑福亭希光	笑福亭和光		笑福亭學光	

笑福亭 學光さん

笑福亭 ちづ光さん

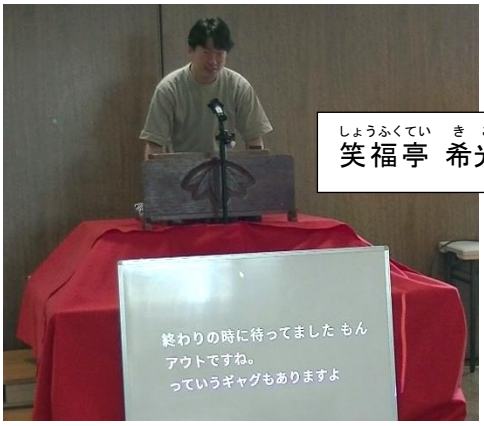

笑福亭 希光さん

笑福亭 和光さん

【落語を見ての感想　そして、私が感じた振り返り】

4人の落語家さんのお噺を聞かせてもらって、とても笑わせてもらいました。たまに大阪天満宮の繁昌亭の近くを通りかかって「落語がやっているなぁ」と思いながら落語は見ずに通り抜けてしまいます。テレビでは笑点で落語（大喜利）や吉本新喜劇などは見ることはありますが、実際に落語を聴いたり、なんばグランド花月へ見に行くという機会が少ないので、貴重な経験をさせてもらいました。落語を健常者、障がい者に分け隔てなく楽しませる努力、例えばスクリーンを２つ用意して見やすくし、どんな人でも落語を楽しめる要素が伝わってきました。

今回、落語家の話した難しい単語や笑わせる「間」など頭の中では笑いという感情に繋がりますが、音声認識では、流れてきた音声をそのまま変換してしまい文章の意味がわからなくなってしまうなど、今後も試行錯誤しながら落語の面白さを追求していってほしいと感じました。今回、ご出演いただいた、みなさんありがとうございました。落語会は定期的に開催したいと考えています。乞うご期待！

関西
初上映

Human documentary film festival abeno

1日だけの
ヒューマンドキュメンタリー
映画祭2024

～50年におよぶ　大好きの記憶～

2024年 7月6日(土)

【会場】大阪市中央公会堂 地下大会議室

大阪市北区中之島1丁目1番27号

「いのちの記憶」

42年間撮り続けた「奈緒ちゃんシリーズ」の撮影の舞台は、横浜市の郊外にある住宅街、奈緒ちゃん一家の暮らす二階建ての家と、すぐ側にある小さな公園だ。
公園には日本の普通の風景に欠かせない桜の木が二本、春になると約束通り花を咲かせ、散っていた…。
私たちのカメラは、奈緒ちゃん一家の日々同様に、来る年も来る年もその桜を撮り続けてきた。
編集を重ねるうちに、見ようとしているものの在りかがようやく分かりかけてきたような気になっている。
それは一言で言うと「いのち」なのだと思う。（カントクのつぶやき　2024年4月）
伊勢真一監督最新作、50年におよぶいのちの記憶『大好き～奈緒ちゃんとお母さんの50年～』は、
「1日だけのヒューマンドキュメンタリー映画祭2024」にて関西初上映です。

日時・会場

2024年 7月6日(土)

大阪市中央公会堂　地下大会議室

大阪市北区中之島1丁目1番27号

Osaka Metro 御堂筋線「淀屋橋」駅 1番出口 から徒歩約5分
Osaka Metro 堺筋線「北浜」駅 26番出口 から徒歩約10分
京阪電車 本線「淀屋橋」駅 1番出口から徒歩約5分
京阪電車 中之島線「なにわ橋」駅 1番出口から徒歩約1分

上映スケジュール

11：00　開場
11：30　「奈緒ちゃん」(98分)
　日本語字幕
　イヤホン音声ガイド（UDCast）あり
13：30　「大好き
　～奈緒ちゃんとお母さんの50年～」(110分)
15：30　西村信子さんピアノ演奏
15：35　伊勢監督・西村信子さんトーク
※各作品上映後に監督のあいさつがあります

チケット

「奈緒ちゃん」
「大好き～奈緒ちゃんとお母さんの50年～」

- それぞれ　1上映につき　一般 1,500円
  シニア・障がい者・学生 1,000円
- 1日券 2,500円
- いずれも中学生以下は無料

2024年
「大好き
～奈緒ちゃんとお母さんの50年～」
監督　伊勢真一

関西初上映

映画『奈緒ちゃん』で始まった、重いてんかんと知的障がいを併せ持つ姪っ子　奈緒ちゃんの映画創りは奈緒ちゃんの元気に引っ張られるように続編を成長の過程で生み、《奈緒ちゃんシリーズ》と名付けられます。そして、奈緒ちゃんは元気に50歳を迎えました。
いつも奈緒ちゃんのすぐそばで共に生きてきたお母さん、私の姉の西村信子は80歳。50年間におよぶ「いのち」の記憶をまとめようと思い立ちました。
奈緒ちゃんシリーズ第5話は、観る人一人ひとりの“しあわせのようなもの”を、まるで鏡のように映し出す映画です。（110分）

1995年
「奈緒ちゃん」監督　伊勢真一

「姉に長女が生まれた。しかし、普通ではない、何かの病気のようだ」と知ったのは、記録映画の編集者だった父、伊勢長之助が亡くなった年。姉の長女、奈緒ちゃんの病気がてんかんで、知的障がいがあるとわかったのは、それからさらに数年後でした。
クランクインは1983年1月3日。8才になった奈緒ちゃんのお正月の初詣でのシーンでした。このフィルムには「しあわせ」が写っているとつぶやいたのは、大ベテランのカメラマン、瀬川順一さん。「しあわせ」という言葉がなぜだかとってもなつかしく、新鮮な響きに聞えたのを今でも忘れません。（98分）

毎日映画コンクール記録映画賞グランプリ
1995年キネマ旬報文化映画ベストテン2位

日本語字幕
イヤホン音声ガイド（UDCast）あり

【主　　催】ヒューマンDFプロジェクト、いせフィルム、NPOココペリ121
【お問合せ】ヒューマンDFプロジェクト
TEL.090-7281-3761　〒545-0043　大阪市阿倍野区松虫通3-3-8（担当：浦方）
E:mail：info@hdff.jp　http://hdff.jp/　x：hdff_abeno　facebook：hdff.jp

ちゅうぶ40周年を展望して

これまでのちゅうぶ、これからのちゅうぶを語る

～事務局・理事のインタビュー　第5弾　西川淳子さん（理事）

堀(編集部)：事務局や理事の方に、これまでのちゅうぶを振り返り、ちゅうぶの将来を語っていただくという趣旨です。よろしくお願いします。
ちゅうぶができる時からかかわってこられたと思いますので、どんな思いでちゅうぶを作ったのか、作ったいきさつなどについてお聞かせください。

大阪青い芝の会と友人組織としてのグループゴリラ

西川：ちゅうぶはもともと法人でなく、中部地区青い芝の会が活動母体でした。大阪青い芝の会は活動エリアで北部・東部・南部・中部と分かれていて、大阪市内で活動するのは中部地区で、中部青い芝の会と呼ばれていました。私は、弟（西川和男）がいるのでグループゴリラに入り、弟も青い芝の会に入りました。

どうすれば弟を施設から出せるか

西川：うちは両親が早くにいなくなり、全盲で針灸マッサージの仕事をしていた祖父と、祖母と私と弟の 4人暮らしでした。区役所は、弟が自宅で生活するのは無理と考え、施設に措置入所されていました。弟は、施設が嫌で、面会に行くたびに別れ際に泣いていて、私は、泣いている弟から逃げるように帰っていました。
どうすれば、弟を施設から出せるのかという思いがずっとありました。
私も介護を結構していました。外泊で毎週帰ってきたときも、お風呂介護などの力仕事は私の担当でしたし、弟の修学旅行も私も学校を休んでついていくこともありました。

大学のサークル活動には答えがなかった

西川：大学に入った時も、弟をどうすれば施設を出せるのかということが頭から離れませんでした。障害者問題研究会にも入ったけれど、誰も、私の問いに答えは出してくれませんでした。施設にボランティアに行きましょう、発達保障論の本を読んで勉強会しましょうという活動はありましたが、実際に弟がどうすれば施設を出て、地域で当たり前の生活ができるのか、その答えはどこにもありませんでした。

青い芝の会の映画上映会に参加

西川：あるとき、大学で青い芝の会の上映会があって、私は藁をもつかむ思いで、行ってみました。「カニは横に歩く」っていう映画で、参加者は私一人で、映画では重度脳性麻痺の人が地面を這ってカンパ活動なんかをしている映像があったけど、私は特に何も思いませんでした。親は敵だという話の中で、私は「弟がいて施設から出したいけどどうしようもないじゃないですか」と聞きました。

すると、「じゃあ一緒にやりましょうって」言ってくれて、討論も特になく、「じゃ一緒にやります」って入会することになりました。

施設外泊はゴリラの人と遊ぶ日々

堀:そこからいろいろ活動にかかわられたのですね。

西川:弟は、毎週末に施設から帰ってきたのですが、ゴリラの男性が施設に迎えに行って、お風呂屋さんに連れて行ってもらったり、青い芝の会の事務所に泊まったりしていました。当時の中部地区青い芝の事務所は、桃谷にあったのですが、普通の文化住宅で、和室に障害者が寝転がって会議をしていて、隣の部屋で、ゴリラが来週のスケジュールを聴いて介護の調整をしているような状況でした。
弟にとって、とても面白かったのだと思います。その頃のゴリラは全くのボランティアで、交通費もでないし、職員でもなんでもない、資格もなにもないので、一緒に酒を飲むとか、一緒に遊ぶ、一緒に楽しむという感じで結構、ハチャメチャなことをやっていたと思います。
そこで、弟は、初めて電車に乗る経験をしました。電車でいろんなところに出かけたり、パチンコしたり、ゴリラの人が良く出そうな台の前に座らせたら、和男は足でするんですよ、いっぱい出て、人だかりになってとか、楽しかったみたいですし、本屋さんでも、地べたに本を置いて、裸足の足でページをめくって、読んでいました。たぶん、本はくしゃくしゃ

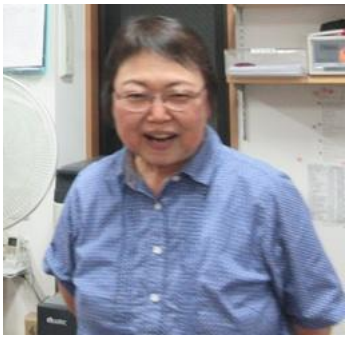

にしていたと思いますけど、夜中まで遊びに行くのもしていました。今までできなかった好きなことをやっていたという感じでした。

ゴリラとして女性障害者の介護活動に

西川:私はゴリラとして、女性障害者の介護に入っていました。釜満里さんとか、その当時は、大阪府下の女性障害者の介護にも関わっていました。
介護をしていたときに、電車に乗るのは、とても緊張しました。当時はエレベーターがなくて、4人ぐらいで車いすを担いで階段を上り降りしないといけないのですが、一緒に車いすを担いでくれる人が見つからなかったら、どうしようっていつも心配でした。
当時は、駅員は助けてくれなくて、電車に乗るには介護者を4人連れてくるようにと言われたりしました。
地下鉄は改札に行くまでにまず階段を下りないといけないので、通りがかりの人にお願いするわけです。そして、電車から降りたら、すぐに階段のところに駆けつけていました。人がいなくなったら終わりでしたから、必死でした。

堀:とても良く、わかります。私も、1980年ごろに人を集めて車いすで電車に乗っていました。

西川:私の方が少し数年は早いので、もっと厳しかったかもしれません。当時は駅員と喧嘩して、警察を呼ばれた人もあるような厳しい時代でした。

堀:淳子さんの大学時代はいつ頃ですか？

西川:1975年入学だと思うんですが 8年在籍していたので、1983年頃までいました。養護学校義務化反対、川崎バス闘争の時代で、79年の義務化の時は4回生でした。

重度障害者にはできないという思い込み

西川:弟のような重度の障害者が電車に乗れるとか、レストランに入れるということを考えたことがありませんでした。喫茶店とかのショーウィンドウとかでおいしそうなモノを見ても、家で作ってあげるからねって言っていました。
けれど、青い芝の人に関わることで、「えっ！ これもできるんや！あれもできるんや！」っていう体験

をしました。本当に、私は思い込んでいたんです。弟も同じだったと思います。目からウロコの衝撃ですね。でも、お店はガラガラなのに、「満席です」っていう被差別体験もいっぱいありました。今でもどこの店かはっきり覚えているし、一生忘れることはありません。
青い芝の人がどんどん街に出て行って、社会とぶつかりながら、変えていきました。まさに、街を変えていった時代でした。本当にそこに出会えてよかったと思っています。

施設は嫌、施設を出るんだ

西川：弟が 19歳のとき、施設を出ないといけないという話になりましたが、区役所は施設しかないとう考えで、いくら施設は嫌だっていっても、施設の見学だけでも行ってくれと言われて、泉佐野の施設などを見学にいきました。
案内してくれた施設の職員に言われたのは、このぐらいの重度だったら、ずっとおむつで、ベッドの上に寝かされたままになるって言われて、弟は絶対に嫌って言っていました。私も嫌でした。
家に連れて帰る、そこでゴリラの介護をうけて、足りない時間は私も介護に入る、という形で施設から出て、在宅生活が始まりました。家では、(祖父は亡くなって)祖母と私と弟と、ゴリラの人がいるという生活でした。

運動の中心になることも一人暮らしも難しい

西川：弟は毎週ゴリラの人と事務所にとまったり、青い芝の例会にも参加したり、遊びに行ったりいろいろしたけど、運動や活動の中心になるというのは難しかったです。
難聴で、声も聴こえていなくて、ある程度は介助者と通じていたけど、聴こえないがゆえに、言葉が少ない問題とかもありました。だから、その時点では、一人で介護者を使って自立するというのは難しいという状況でした。

毎日ヒマで昼夜逆転、介護に行っても寝てる

西川：私もゴリラとして介護を担いながら、それで

も弟の介護があくと、入るという形でやり始めました。
ただ、弟は毎日やることが決まってないので、好きなことをするしかないですよね。昼夜逆転してきて、だんだんそれでいいのかなって思ってきました。
そのころ、石田(現事務局長)も介護に入るようになったのですが、介護に入る方も、つらいですよね。授業をさぼって、バイトも介護に入る時間を外して、夜にバイトをして、やっと介護に入るわけですが、それでも、本人は昼間ずっと寝ているとか、起きていても、遊びに行ったり好きな本を読んだりするだけの生活です。そうすると、やっぱり「何のためにやっているんだろう」って、だんだんしんどくなっていくわけです。そういうなかで、生活を一緒に考える取り組みが必要でないかという話が出てきました。

障害者も健全者も一緒に生活を考えるチーム

自立障害者も介護に入る健全者と一緒に生活とか運動を考えていくというチーム制ができるようになってきました。
介護者も足りない状況で、言われたとおりに介護に入るだけだったら、やっぱりしんどいわけで、学生を集めるにしても、介護活動の意味を一緒に考える場がないと続かないわけです。
弟も、「びちくそ会議」とか、「フラワー会議」とか、名前を付けて、毎週1回夜に会議して、介護者と

一緒に取り組むことを考えて行きました。

中部障害者解放センターの設立

弟もそうだけど、他の在宅の障害者も、週に 1回の例会しか集まりがなかったんです。それではアカンやろうということで、日常的に障害者が集まって、運動とか生活を考えていける拠点にしようということで、84年に中部障害者解放センター(後にちゅうぶと名称変更)ができました。そこで初めて補助金をもらって赤おに作業所を運営し、中部青い芝のメンバーが日常的に集まって活動し、かつ、地域に開かれた拠点にしようとしました。

大阪でゴリラが残ったこと

堀:ちゅうぶが1984年にできて 40年ですね。
その歴史を見たときに、ここがポイントだと感じられることはありますか。

西川:大阪でグループゴリラが残ったというのが一番大きいです。それがないと重度の人は無理でした。
外に出始めた重度の在宅障害者がたくさんいました。
私も、障害者のところに訪問に行って、お風呂屋さんにいけないから庭でかなだらいで洗うとか、家から出たことがないとか、自分の部屋から出たことがないとか、何年もお風呂に入ったことがないとか、結構、そういう人がいました。お風呂に行く介護や外に遊びに行く介護をしていました。
そういう重度の障害者が外に出始めたのに、全国のグループゴリラが解散となり、障害者は自分の力で介護者を集めていくとなりましたが、重度の在宅の障害者はどうするのかという問題がありました。
大阪のグループゴリラを大阪青い芝の会が残したのは、重度の在宅の障害者を中心にした活動を大切にしていきたいということがあったからだと思います。それがあったから、弟も介護を受けながら地域で生活することが成り立った。大阪でなければ、どうなっていたのかなと思います。

野々村さんを支えられなかったこと

堀:グループホームを作ったのはもっと後ですか。

西川:そうです。グループホームを作ったのは、野々村さん問題が大きかったです。
かなり重度の人で、手も足も動かせず、お母さんと二人暮らしだったのですが、お母さんも心臓が悪くて、倒れたのです。中部(今のナビ)の 2階の和室で泊まりながら、24時間介護をつけて野々村さんの自立を支えようとしました。
けれど、自分の財布の中身を管理する経験もなく、ご飯のメニューを考えたこともなく、出てきたものを食べるだけ、服何を着るとか洗濯が必要とかも考えたことがない。それを全部、いきなり介護者に指示するということがものすごくしんどくて、精神的に参ってしまったのです。
やっぱり、お母さんと一緒にいたいということで、みんなの反対を押し切ってお母さんが退院したら一緒に暮らすようになりましたが、すぐに、お母さんは再入院になって、結局は入所施設を探さざるを得なくなりました。
野々村さんの受け入れ態勢をどう作っていくのか、みんなで話し会いました。

1つは、介護を安定させるために、介護の制度が絶対に要る。2つ目に、自分で生活のことを指示できない人でも生活しながら力をつけていく場所が必要だということになりました。

行政を巻き込みながら制度を作る

西川 ： 東京 の 脳性麻痺者等介護人派遣事業 、横浜市の身体障害者グループホーム、北海道のケア付き住宅や福祉ホームとかを見に行きました。
大阪でどんな制度を作ったらいいのか、行政（大阪市）を巻き込みながら、一緒に見学に行って一緒に検討を重ねました。
そして、大阪でもやっと、全身性障害者介護人派遣事業をスタートさせることができました。
具体的に「こういう制度を作っていこう」と行政を巻き込むという発想と取り組みがよかったと思います。単に、「そんなんアカンやろ」と言うだけではダメで、具体的な生活を考えて、制度をどうしていくのか行政と一緒に作っていくということがとても大事だったと思います。

重度身体障害者のグループホームができた

堀：行政を巻き込んで、具体的な制度を一緒に作れたのは大きかったですね。

西川：そう、運動にとってとても大きな転換点でした。尾上君（現代表理事）が青い芝に入って、こういう取り組みを経て、みんなで改造のためのお金集めや生活のイメージづくりなどの準備をして、とんとんハウスがオープンしました。
とんとんハウスは大阪市で初めての重度の身体障害者のグループホームで、大阪市単独の制度でした。
やっと、重度の障害者が自立していく土台ができて、弟も、後藤（旧姓、久保）さんも入りました。

自分で介護者に指示できない障害者を支える

西川：グループホームは入居者が生活するだけでなく、赤おにに通う在宅の障害者の体験入居も活発に取り組みました。そこに、施設に入所していた野々村さんが関われるように、野々村さんもまずは市内の施設に移って、施設から赤おにに通所できるようにとりくみ始めたのですが、食事中に喉をつまらせて急逝されました。結局は野々村さんはとんとんハウスに入れませんでしたが、野々村さんの問題があったからこそ、グループホームをたちあげることができました。
この辺りは、とても取り組みが進んでいった時代でした。

外部からのグループホームへの入居取り組み

西川：ヘルパー派遣も始まり、青おに作業所も作って、作業所が２か所になりました。グループホームも一時は２か所ありました。（とんとんハウスは杭全に、今の駒川中野のリオところがすてっぷハウスというグループホーム）。
すてっぷハウスは立ち退きが必要となり、そこに地主さんが高齢者の施設を作ったけどうまくいかず、それをちゅうぶが借り受け、リオとして運用することになりました。
リオのオープンで入居者を集めないといけなくなって、堺の地域移行を進めたいという施設へ、ナビの障害者スタッフが説明に行って、入居につなげる取り組みをおこないました。
ちゅうぶとのつながりが全くない人に働きかけて入所してもらう取り組みをしたことは大きな転換点だったと思います。

事業と運動との関係の難しさ

西川：職員も増えていって、事業と運動を両立させる難しさがありました。介護を安定させるためには、介護をボランティアでなくて、事業化しないといけないのだけれど、そうなると介護にお金が介在してくることになります。

もともと、青い芝の会は、健全者が障害者と向き合って自らの差別性を変えていくために介護がある

という考え方なので、介護にお金を介在させるのは許せないとやめていった人もいます。
制度化し、有償にすることで、安定的に介護サービスを広げていく事業をすすめるという事と運動的な視点もすすめるという事との両立の難しさがありました。

バトンをつなぐこと

堀：健全者がすごく増えたので、役割としての介護業務をするだけで、運動には関係ないという働き方もできようになりましたよね。そのあたりについて、どう思われますか。
障害者の運動では、障害当事者としてどうバトンをつなぐかという話はありますが、健全者もどう若い人につないでいくのかという問題はありますよね。

西川：改めて考えると、運動を伝えるってなんだろうって思います。昔はこうだったと、過去を守るだけでは、次に進めない。今働いている人たちがやれる運動がぜったいあるはずで、そのままのバトンを引き継ぐのでなく、今の社会にバージョンアップした形で、これから中心になるメンバーが作ってくれたらいいと思っています。

重度の障害者が参加できる運動を作ること

西川：大事な理念としては、多くの重度の障害者の人たちが、運動とかも全然わからない障害者が参加できるような、そういう運動。
弟も交渉とかもチンプンカンプンだった。でも、参加することで、介護者と一緒に遊びに行ったりもできる、お風呂屋さんだって行ける、そういうことができるようになるから、運動が必要だと身をもってわかったんです。
私は、そういうことは絶対になおざりにしてはいけないと思っています。遊びとかより、運動が大事でしょっていうのはナンセンスだと思うんです。
本当に自分がやりたい生活をするための運動であるはず。
今も重度の人たちが赤おにに来てくれている。今の職員はよくがんばってくれていると思います。
やっぱり目の前にいる重度障害者との生活、どんなに重度になっても、あきらめないで地域での生活を一緒にやっていこうよ、共に生きていこうよっていう、それがあるかどうかだと思います。それが一番大事だと思います。

何が課題かを考えて運動につなぐ

それが難しいときは、何が課題なのかを一緒に考えていくことが運動だと思います。運動というのは理屈だけでなくて、重度の人の生活を支えていくために何が足りないのか、何があったらできるのかということを考えて、行政に言いに行ったり、いろんな人を巻き込んで大きな力にし、制度を変えて行ったりすることが運動になるんじゃないかと思います。
私は、尾上君（現代表理事）は、現場での課題とかニーズとかをしっかり受け止めて政策にまでもっていっているのがすごいなって思っています。グループホームを作る時のやり方、そこがおっきい。だから、現場でも先進的な取り組みを進めていくことと、その課題を政策に高めて誰もが使えるようにしていくことの両方がいるわけです。

堀:普通に働く人が増えたから、運動のことがわからない人が増えたという評価でなく、目の前にいる障害者を大事にしてどう共に生きていくかという点ではちゅうぶの職員はよくやっているという評価だということですね。そういう意味では、バトンを引き継ぐというより、今の生活を大事にしながら、今の新しい課題を取り組んでほしいということですね。

話し合える場が必要

堀:ちゅうぶの運動をずっと見てこられて、課題と思うことはありますか。展望でもいいけど。

西川:関わっている人たちが、いろいろ話し合ったり、なんでかなと思うことがいっぱいあると思うけど、みんな出し合えているのかなと思う。特に若い人が話し合える場や時間が必要だと思う。
あともう一つ大事なことは、今ちゅうぶが関わっている障害者は地域で生活している障害者がほとんどだけど、もっと多くの障害者が入所施設にいて自由に外出したりできない現実があることをしっかり知ってほしいです。
目の前だけではなく。多くの障害者が置かれている状況を知って、自分たちは何をなすべきかを考えていってほしいです。

障害者が主体的になるということ

西川:自立支援も難しさがあって、昔の青い芝の運動で、赤おにとか、とんとんハウスとかできた時代は、障害者が中心で、親もいたけど親も介護がしんどくて、その障害者と話が進めていけていました。でも、今は、どっちかというと若い障害者が増えているから、親にも協力してもらわないといけない場面がありますよね。
そういう意味では、障害者が主体になって親に対しても言えるかという問題がありますが、重度の人ゆえのしんどさはあるので、あんたが主体的にならんとアカンと言うだけでは、障害者本人がしんどくなるだけだと思います。

今は、最初からサービスがある世代で、若い障害者は移動支援とかも使っているけど、いろんなことが経験できているのかというと、決してそうでもなくて、ヘルパーが行きやすいところにしか連れて行ってもらえなかったり、失敗できる経験がなかったりということがあります。
どこで誰と何をしたいか、どのようにしたいかを一緒に考えることができているかどうか。それが大事です。

堀:重度の障害者が本当に望むことを親やヘルパーになかなか言えないという課題ですよね。自分の意思があるはずだと周囲はちゃんと聞くことが大事ということですか。

西川:聞くだけでは出てこないです。経験がなかったら、選択肢もないし、選びようがない。まったく知らないことを、どれがいいですかと聞かされて選べないのです。
私たちも同じでしょう。子どもの時からいろいろな経験をして自分の意思を言っても良い環境があって、言えるようになってきたのだと思います。子どもの時から何十年と施設に入っていた障害者の人は、レストランでメニューを選ぶのに 1時間かかったことがありました。だから、赤おにでのとりくみとか、自立生活プログラムで経験を増やしていくことがとても大事です。

その中で、安心して失敗できる経験や環境もないとダメなんです。失敗が怖くて新しいことにチャレンジできなくなるから。何度失敗してもいいのだという環境が大事だと思います。

これからの人生の楽しみ

堀：運動って、理論も大事だけど、生活自体を充実させて楽しもう、その人らしい生活にしていこうということも大事で、生き様自身が運動になっていくということだと思うんですが、淳子さん自身にとって、これから、私の人生、これが楽しみということがありますか。

西川：今が楽しいですね。子どもも手が離れて、習い事や旅行を楽しんでいます。それから、できるだけ長く相談支援の仕事は続けたいです。いろいろな人の人生に微力ながら関われるのはとても勉強になるし、楽しいです。

新しい関りを面白いと思えるように

堀：最後に職員へのエールをお願いします。

西川　障害者とのかかわりの中で、「なんでこの人はいい年して？これはわがままじゃないのか？」と、受け入れられなくてしんどくなることがあると思います。自分が持っている常識や、こうあるべきという考え方や価値観をそのままにして関わると必ず壁にぶつかります。その人が生きてきた背景を知ろうとし、考え方を柔軟にすることによって、関わっていけるように自分自身も変わっていくことがとても大切だと思います。
職員同士でも同じことが言えると思いますが、多様性を認めると言うけれど、そんなきれいごとじゃないと思います。
遠めに見ている分はきれいごとを言えるけど、関わるとなるとたくさんの摩擦が生じるし、乗り越えるためには自分自身も相手を知る中で変わっていかないといけない部分も出てきます。
この作業はとても面倒で並大抵ではないと思いますが、その中で新しいことを知り、面白いと思えるかどうか、新しい関わりを、しんどいだけでなく面白いと思えるようになれば、自分自身も一回り大きく成長できるのではないかなと思います。
ぜひ自分が変わることを怖がらないで、しんどがらないで、その先にある新しい世界を見てほしいと思います。

堀：本日は、貴重なお話を長時間に渡り、ありがとうございました。

わたしのヘルパー利用体験記

Vol.4（文責：本庄）

（これは発達障害当事者でちゅうぶで働く私が、制度利用につながるまでのお話。サービス開始までの流れ①支給申請→②訪問調査→③区分認定→④計画相談→⑤支給決定→⑥サービス利用　の①が終わるまでに連載を　3回分つかった。私は精神障害者3級として認められ、訪問調査（支援が必要か聞き取り審査）の日程も決まり、保健師も同席してくれることになった。）

「へえ、NPOちゅうぶで働いているんですねー！しかも週５日、子育てしながら頑張ってるんですね！」

訪問調査には社会福祉協議会の人と保健師がきた。調査員は知らない人だったけど、赤おにから社会福祉協議会にお菓子を売りに行ってた頃の話や自分の息子の話などして打ち解けた。ちゃんと週５日働けているということで、わたしは割としっかりした人にみえていた気がする。

障害区分としては身体も精神も同じ障害福祉サービスなので、「寝返りはできますか」「ご飯は一人で食べれますか」などの身体的な聞き取り項目もあった。発達障害には関係ない質問もあるかけど、申し訳ないけど全部答えてねと丁寧めな説明があった。後半の質問文でやっと精神障害にかかわりそうな質問がでてきた。

全部できるかできないか、の二択であれば「できます」という回答にしかならないが、場面によって本当はしんどかったり困らなかったりするので、いちいち考えさせられる問いが多かった。

「交差点で、どの信号をみていいかわからなくて車に轢かれそうになったりするっていってたよね。」

「働いてるのは週５日だけど、でも遅刻がおおいから、勤務時間をずらしたりしてるんだよね。なので、一般企業で働いてる場合とはだいぶ違っていると思います。」など、回答に悩むたびに保健師が掘り下げた質問をしてくれて、1年以上わたしと関わってきたから知ってる情報を補足してくれた。

調査が全部おわり、質問の評価点数の紙を最後に渡してくれた。結果に納得がいかない場合は申し立てができるらしい。「また結果が届いたら連絡してね」と 1時間程度でおわった。楽しくケラケラお話していたはずだったが、二人が帰ったあと、私は突然この世から消えたくなって、どっと疲れて寝込んでしまった。「みんな頑張ってやっていることが自分はできてないのだ」という思考がずっとループした。たとえ自ら望んでいることでも、他人に自分の欠点を晒し、自分のできないことを認めるのは苦しいのだ。

後日、区分決定の通知を開いて仰天した。「非該当か、でたとしても区分1」と誰もが予測していたが、それ以上の区分が出た。自分で思っているよりも、私は生きづらかったのかもしれない。保健師が質問を掘り下げてくれなかったらここまで区分はでなかった。いま、手帳もでて、区分もでて、行政さえ私のしんどさを認めてくれたのだ。でも同時に、自分だけが認められた気がして他の発達障害者の人たちに申し訳ない気持ちにもなった。非難されるのではと怖くなった。それならば、まだ認められていない仲間のために

記録を書こう。自己開示することで非難されたり傷つけられたりするかもしれなくても。それが私の、当事者としての責務で、ちゅうぶにいてるからこその私の障害者運動であり、わたしがちゅうぶにいる存在意義だ。

＃＃わたしのヘルパー体験記　B面

通信に文章をかくと、元ちゅうぶ職員の吉本さん(ちゅうぶを退職するまで毎月連載していたあの吉本さんだ)がいつも感想をくれる。吉本さんが「これは体験記じゃなくて闘争記、のほうがいいんじゃないか」という。でも「わたしのヘルパー闘争記」にしてしまうと、川崎バス闘争や日比谷の座り込みくらい激烈な闘争をやっていた人たちに失礼だ。ただ、私たち発達障害の生きづらさのひとつは、「他者からの存在意義の否定もしくは奪い合い」なのだと思う。そういう意味では日々闘争している。「私なんかいてもいなくても同じ、いやいない方がましだ」という確信と常に闘わさせられるのだ。

とんちんかんな介護をして利用者さんに不安な思いをさせたり、チームワークでうまく回れなかったり、他の人が指示をきいて理解できることが私だけできなかったり、誰かに尻を拭いてもらわなきゃいけなかったり、わたしがここにいることで誰かがつまらない思いをすることになったり、嫌な気持ちにさせてしまったり、ため息をつかせたり。誰かと関わるたび【この役割を埋めるのは「わたし」でないほうが良い】という言い逃れのない事実に対峙させられる。これまでいろんなコミュニティで何度も逃げ出して、何度も引きこもった。躓くたびに、人間関係のリセットボタンをおした。脱退であり欠席日数であり、絶交であり別れであり、インターネット上のコミュニティの退会ボタンであり、死ねない自傷であったりした(跡が残っていないことに引け目を感じる。あんた程度が精神障害者か！と思ってる人がまわりにもいるだろうけど、私を憎く思う人は、あなたの苦しみが認められていないからだ。あなたも苦しかったけど、私も苦しかったのだ。)でも、ひきこもったところで生活の保障はないから働かなきゃいけない。いや、人間と関わる必要がなくなっても、何かにかかわろうとし続けるだろう。人間にかかわりたい、社会にかかわって役に立ちたいというのは根源的な欲求の一つだ。良い関係を作ることができないならばインターネットのなかで罵り合ったり、自分の存在を押し付けるのだ。インターネットのサービスが【私の存在そのもの】になってしまう時も過去にはあった。1日ログインしないと過呼吸をおこした。永遠に話を聞いてくれそうな男性と毎日会話しても、薄っぺらい安心はどれもたちまち崩れ去った。攻撃性とは自信のなさだ。疎まれたら疎まれた分だけ存在を奪われることに敏感で、逆に誇示する機会があれば、これでもかと止められない。それは安全欲求に基づく誰もが持つ本能だが、病的かどうか、程度の差が問題なのだ。正しい理解を得られて初めて人は安心できる。自己否定の言葉と闘い続けるには、他人のやさしい言葉が必要だった。「お前なんかいてもいなくても同じ　そんなこというやつにはケリをいれてやる」ブルーハーツの真島みたいな人が必要だった。

木戸通雄の部屋

木戸通雄ストーリー「木戸通雄の天王寺、阿倍野近辺ぶらり旅」

地下鉄谷町線田辺駅からスタート。木戸通雄＆岩見寛明の天王寺、阿倍野近辺をぶらり旅。まず令和６年5月２９日水曜日はあべのキューズモールのフードコートで腹ごしらえ。

木戸さんは水曜日限定で500円のカツ丼（並）を平らげました。それからファミリーマートのイートインで123円のアイスコーヒーを飲まれ、全く木戸さんは瓜破西の田舎者で、コンビニエンスストアでのコーヒーの氷のカップの取り方も、お金を先に払うことも知らず、ストローの取り方も知らず、120円のアイスコーヒーにイートインなら 3円の税金が付くことも知らず、物のやり取りとお金の計算のしんどさを身を持って知りはりました。

さぁ天王寺動物園に入るゾウ！！障害者手帳のおかげで入場は介護者も無料となりました。晴天に恵まれた。暑いので水の中のペンギンを見に行け～！！

今年の夏も海レクに木戸通雄は行くよ。ペンギンさんそんなに泳ぎどおしで疲れませんか？ペンギンさんの肺活量はどれくらいなんですか？

さぁ明日とは言わずに今日アシカを見に行くぞー。

アシカさんはいますかー？

正義のヒーロー懐かしのウルトラマン通雄が、アシカの彼女と水中デート中に、悪い怪獣が現れた。

さぁ変身！シュワッチ！！

一旦ウルトラの星に帰って心臓カラータイマーのエネルギー補給。その後ウルトラマンに変身した木戸さんは僕らのデートを邪魔する怪獣をやっつけ、水中のアシカの彼女と無事幸せを分かち合った。

あちこちでクマが出没するというニュースがあり、これはあくまでも冗談のシャレのニュースという題材ですが、緊急指令テンフォーテン。

はいこちら青おに赤おに警備隊、すぐに出動します。
地下鉄田辺駅からスピードで飛んでいって天王寺で暴れているクマを発見。
大阪市民の命がかかっている。
青おに特別警備隊、機動警備木戸隊員。「みなさん興奮せずに下がってください。今サスマタか上空からネットによる作戦を私達は考案中です。
※これはあくまでも木戸劇場のフィクションによるもので、実際の登場人物、動物、団体、動物園とはまったく何の関係もありません。

その後、大グマは木戸隊員が捕獲することができず、岩からクマが落ちて自業自得。
クマは脳天を強く打ち、出血多量のまま死んでいったそうです。クマった 1日だったそうです。

あくまでも冗談のシャレですが、ウルトラマンに変身した木戸通雄はＪＡＬジャパンエアライン日本航空機にも乗らず、ジャンボーグエースのようにジャンボになって空を飛んでいった。
これが沖縄の海か。
エンゼルフィッシュは大阪からはるばる来た木戸さんを歓迎してくれた。
そしてエンゼルフィッシュと共に泳ぎまくった。
サンゴも歓迎してくれた。
疲れた木戸さんはカラータイマーのエネルギーも切れ、帰りは日航機で関空まで帰ることをみんなに誓った。

沖縄の海は本当にエメラルドマリンブルーだった。
木戸通雄の目も青い海ばかり見ていたのでウルトラマリンブルーからエメラルドマリンブルーに変わっていた。
これで沖縄巡りの沖縄フィクションストーリーの漫画的話は終わる。

おにぶらinコリアタウン

安井悠馬

4月19日(金)におにぶらメンバー(今村、中村、安井、岡嶋)でコリアタウンに行きました
この日はとても晴れていて暑いぐらいでした　※おにぶらとは？　ゆるくみんながやりたいことをするチーム。

まずは鶴橋へ

地下鉄に乗って鶴橋駅まで行き、そこから歩いてコリアタウンへ向かいました。
途中にはおしゃれなカフェがあったりサウナがあったり、さらに「アカンかったら金返す！」と書いた面白いポン酢の自動販売機もありました

おしゃれなカフェ

おもしろ自販機

目移り必至のコリアランチ

コリアタウンに着いて散策しながらお昼ご飯は食べ歩きをしました。たくさんお店があったので何を食べるか悩みました。今村くんはチーズボールやいちごあめ、中村さんは甘酢あんかけのから揚げやキンパ、岡嶋さんは串に刺さったヤンニョムチキンやキンパなどを買って食べました。

食べ歩き楽しかった！！

そのあとは近くにある御幸森第二公園でテイクアウトしたキンパを食べたり少しゆっくりしました。

公園にいたハト

紙のないトイレ？

公園には車椅子トイレがあってとても使いやすかったです。でもトイレにトイレットペーパーが備え付けていなくてトイレ内の自販機で買わないといけないようになっていて驚きました。
帰りはコリアタウンを通って帰ったのですが
飲食店のほかにもKPOPのグッズや帽子屋、コスメなどいろんなお店がありました。帰る途中でキムチを買っているメンバーもいました。

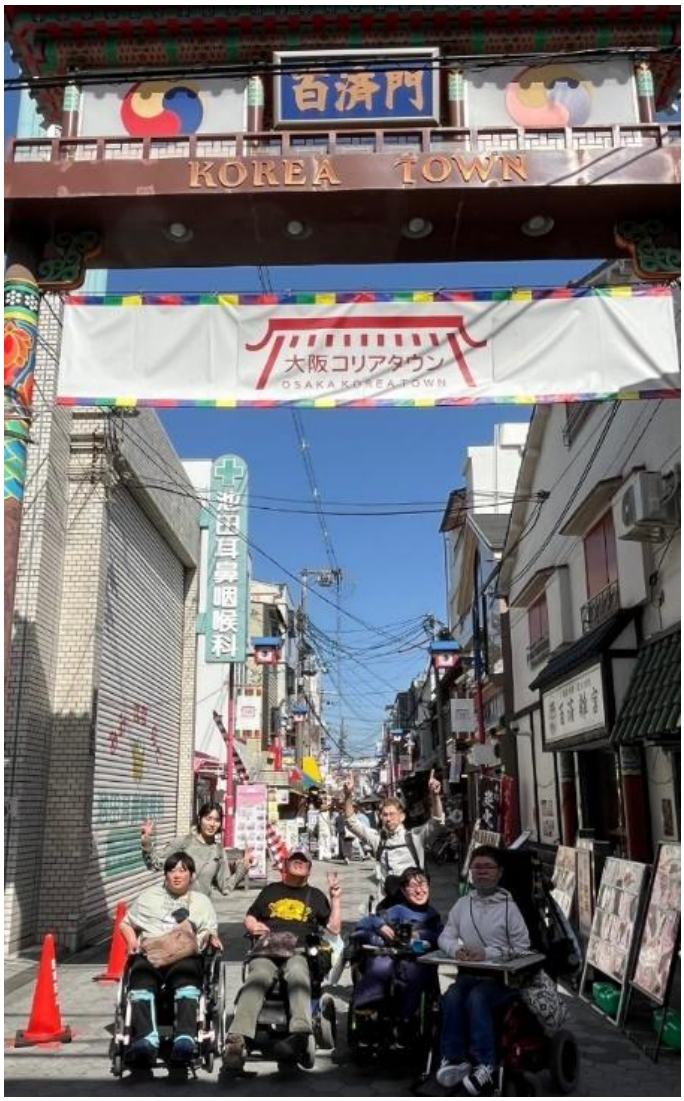

☆以下行ったメンバーからの感想です☆

今村：コリアタウンの雰囲気がよくて楽しかった！キムチを買って帰って食べた。美味しかった！
中村：久しぶりコリアタウンに行った。
思ったよりも人が少ない。いっぱい食べて美味しかった！甘酢あんかけのからあげが美味しかった！
岡嶋：中村さんと同じくからあげを食べた！
キンパも食べた。コリアタウンは今回が初！
楽しかった。

今回コリアタウンに行って一番楽しかったことは食べ歩きでみんなでどれを食べるか悩みながら買ったりしたのが良かったです。
僕は海鮮チヂミを食べてからデザートが食べたくなりクロッフルを買いました。しかし、思っていたよりも大きくてお腹いっぱいになってしまい他のものを食べれなくて失敗しました（笑）。

次回のおにぶらは造幣局の見学に行く予定です！報告をお楽しみにー

マノスタ　堺、利晶の杜へ行ってきた。

今回のテーマは茶の心を知る。ということで千利休と与謝野晶子の博物館のある堺市に行ってきた。

茶の心を知る為に行ったけど、刺さったのは与謝野晶子だった。

『自由』に対するあこがれを捨て得ない限り、必ず自由は復活する。俺の心に刺さった。様々な名言も書いてあり、みんなまた行ってみてほしい。きっと刺さるはず。

ちなみに、この日偶然地元TV局が取材に来てて、眞野響とヘルパーの佐々木貴祐が偶然にもTVデビューした。
（後ろ姿で３秒くらい）

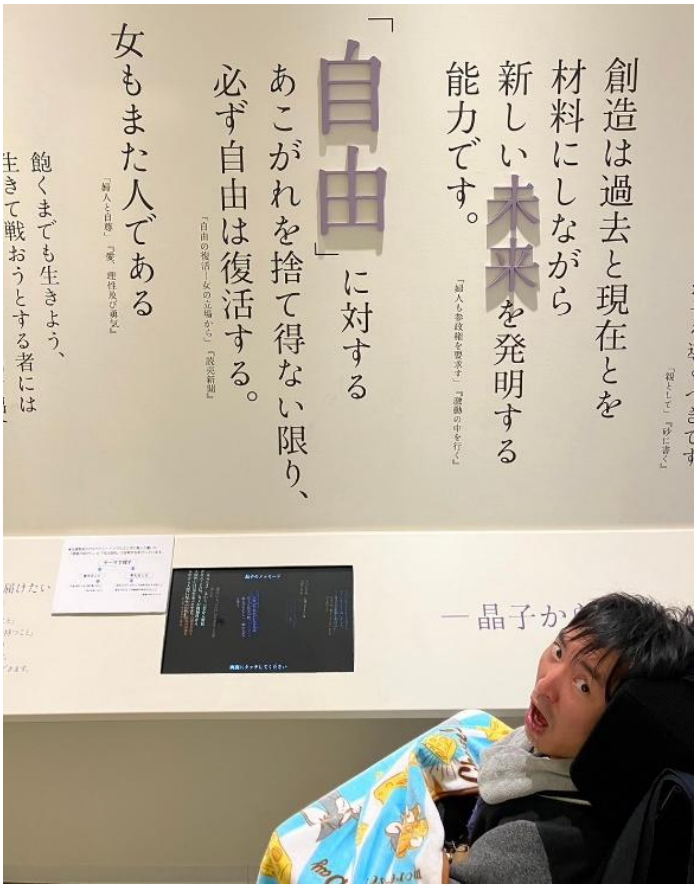

おまけ思い出話

～阪堺電車編～

今回の外出で阪堺電車に乗ることが出来て嬉しく感じると同時に感動した。

何故かというと、小学生の時に阪堺電車沿線に住んでいて、学校の社会科見学の授業でも阪堺電車に行ったからだ。

当時、阪堺電車の人と会話する機会があって「俺は車いすだから、段差や階段があったら阪堺電車に乗れないやん」って伝えたかったけど、その時は、言葉で伝えるのも難しくなっていたので、質問ができなかった。

その時同級生が「眞野君が乗れる電車はいつ出来るんですか？」と聞いてくれた。
嬉しかったし、俺のこと考えてくれてるんやって思った。当時の阪堺電車の人は、同級生の質問に対して「バリアフリー対応の車両が走る予定です」と答えていた。その後、引っ越しして阪堺電車に乗るタイミングが無くなった。

今回の外出で阪堺電車に乗って、小学生の頃の社会科見学のことを思い出して、「これか！！当時聞いた車いすでも乗れる阪堺電車！！！」と感動した。欲を言えばもっと本数を増やしてほしい。

堺トラム『紫おん』とは？

「紫おん」の外観は、内外装の基本的なデザインは「茶ちゃ」と共通ですが、車両の個性化を図ることを目的に、車体側面上部のカラーを堺が生んだ近代文学を代表する与謝野晶子さんが好んだ色であり、堺市の花である「ハナショウブ」をイメージする紫色だそうです。

それから、呼び方については、与謝野晶子やハナショウブをイメージする呼称であることや「しおん」という響きに温かみがあり、誰にでも優しい低床式車両であることから「紫おん」

←念願の紫おんとの写真。

リアクションが薄いのは感動と、当時のことを思い出していたから。
今後、もっと本数が増えて色んな人がもっと使いやすい環境になっていってほしい。
今後もずっと見ていきたい。

協力会費・カンパ協力者名簿

野谷　靖　さん　（高槻市） 吉村　明夫　さん　（奈良県）	西村　貞男　さん　（東住吉区）

6月3日現在

ご協力ありがとうございました（担当：安東）

「梅雨のでんでんむし」　※電電公社～NTT の前身

赤おにくん:

「6月といえば、 ジメジメ梅雨だよね 、祝日やイベントはないし、 なんか地味な感じがする 」

青おにくん:

「いや、ジューンブライドがあるじゃん」

赤おにくん:

「水をさすようだけど、日本では梅雨の 6月に結婚式する人はそんなに多くないんだって」

青おにくん:

「へ～、まあでも、地味というのは、落ち着いている ということ。雨は生命の源 。日が暮れるの遅いからたくさん活動できるし、ぼくは 6月が好きだよ。プラスにカエルことをおすすめするよ」

２０２４年6月～7月　ス　ケ　ジ　ュ　ー　ル		
6月25日	火	～27日（木）全国自立生活センター協議会（ＪＩＬ）総会＆研修会@東京都大田区産業プラザPiO
6月25日	火	大阪メトロ職員バリアフリー体験会（研修会）@天下茶屋駅
7月 6日	土	一日だけのヒューマンドキュメンタリー映画祭（伊勢真一監督作品）11時半～　@中之島中央公会堂
7月16日	火	障大連・対府総決起集会＆デモ行進13時半～16時半　@中央区民センター
7月19日	金	障大連大阪市ブロック「一から学ぶバリアフリー基本構想」13時半～17時大阪福祉情報コミュニケーションセンター

●生まれて50年間撮り続けたドキュメンタリー映画。そこに映し出されるのは、ありふれた日常生活かも。でも、重いてんかんと知的障害を持つ奈緒ちゃんとお母さんの横浜での50年間の記録だ。監督は伊勢真一さん。脳性まひの歌人、遠藤滋さんのいるところ「えんとこ」の監督でもある。50年前。ＮＰＯちゅうぶは今年40周年だが、前身の大阪青い芝の会の活動を入れるとほぼ50年。確かに当時は「何もなかった」特に障害の重い人への福祉サービスはほんとに無かった。まずは同じような障害、悩みを持つ人が集まり交流する。社会へ行政へ問題提起をする。自分たちが実践したことを制度にしていく。その歩みは似ている。今、障害福祉予算は2兆円規模。当時とは比較にならない。でも障害者自身の生活がどれだけ豊かになったのか、自由になったのか、面白い人生になったか、改めて問い直すことも必要だ。上映会はかつて大阪市内であった障害者施設への住民の反対運動の反省から取り組まれた経過を引き継いでいる。7月6日（土）11時半～中央公会堂にて。2本の映画上映と奈緒ちゃんの母のピアノ演奏、監督のトークショーもある。問い合わせやチケットはちゅうぶまでどうぞ！少しゆったりした気分で日常を振り返ることができます。（いしだ）

●事務所の冷蔵庫に「ひ」と書かれたペットボトルのアイスコーヒーが、かれこれ2週間置かれています。無糖です。ちゅうぶに「ひ」から始まる職員は普段ほかの建物で働く１人だけ。彼に「ひ」のペットボトル画像を送ると「ひ…まなヤツがおるもんですなぁ」とあいうえお作文的にケンカを売ってきやがりました。「ひ」の忘れ物ではないようです。その後もひろあき、ひとし、ひろこなど、「ひ」で思い出される限りの各方面に問合せましたが該当者なし。そこまで訊いて、ちゅうぶには下の名前でサインを書くパーソナリティを持ち合わせている人、いないんじゃね？という結論に達しました（偏見）。このペットボトルに関しては事務局長も気になっていたようで、「もしやこれは『ひ』ではないのでは」とか言い出す始末。「じゃあ何すか？」「γ？」「そんなわけないでしょ」「そもそもさぁ、サインはわかるように書けっていう話だよね」。そう苦言を呈する事務局長ですが、彼のサインはもはや日本語ですらありません（たとえて言うなら大山？もしくは後頭部？）。一体誰のアイスコーヒーなのか、気になって夜しか眠れません（いけだ）

●映画『関心領域』を見た。アウシュビッツ収容所のすぐ隣に住む、プール付き邸宅で過ごす所長家族の物語だ。塀の向こうからは不穏な音が響くが、所長や夫人はそれが聞こえていない"ように"振舞い、足元の花を愛でる。『ガザとは何か』（岡真理/著）を読む。自分が今まで理解していなかったこと、いや、理解"しよう"としてこなかったことが分かりやすく書かれている。今ガザで起きていることは、五分五分の戦争ではない。一方的な隔離、封鎖、虐殺だ。私はそれを「遠くで起きた大変な事態」としてやり過ごす事もできる。できるが、そうしたくないと今、強く思う。未来から見返された時に、うつむくことしか出来なくなるから。（いわみ）

【東住吉区障がい者基幹相談支援センター】
【自立生活センター・ナビ】
〒546-0042　東住吉区 西今川 2-3-8
でんわ　＝　06（6760）2671
ファックス ＝　06（6760）2672

【グループホーム・リオ】
〒546－0032　東住吉区 東田辺 2-21-21
でんわ＆ファックス
＝　06（6608）5244

【ヘルプセンター・すてっぷ】
ＮＰＯ法人ちゅうぶ　２階
でんわ　＝　06（4703）3741
ファックス＝　06（6628）0271

【障害者 活動センター　赤おに】
〒546-0031　東住吉区 田辺 5-6-10
でんわ　＝　06（6623）7300
ファックス＝　06（6657）5010

【障害者 活動センター　青おに】
ＮＰＯ法人ちゅうぶ　１階
でんわ　＝　06（4703）3742
ファックス＝　06（4703）3743

編集：特定非営利活動法人
【ＮＰＯ法人 ちゅうぶ】

〒５４６－００３１
大阪市東住吉区田辺5-5-20
でんわ＝06（4703）3740
ＦＡＸ＝06（6628）0271
ホームページ＝https://npochubu.com/
メールアドレス＝chubu@npochubu.com
郵便振込口座：00960-6-313427

通信 定期購読料＝１年間2,000円